

# 衆議院東日本大震災復興特別委員会ニュース

平成 25. 12. 3 第 185 回国会第 2 号

12 月 3 日（火）、第 2 回の委員会が開かれました。

- 1 根本復興大臣、谷復興副大臣、浜田復興副大臣、愛知復興副大臣、岡田復興副大臣、亀岡復興大臣政務官、小泉復興大臣政務官及び福岡復興大臣政務官から発言がありました。
- 2 東日本大震災復興の総合的対策に関する件
  - ・太田国土交通大臣、石原環境大臣、根本復興大臣、浜田復興副大臣、古川財務副大臣、櫻田文部科学副大臣、赤羽経済産業副大臣、井上環境副大臣、小泉復興大臣政務官、藤川総務大臣政務官、富岡文部科学大臣政務官、上野文部科学大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

## 高橋 ひなこ君（自民）

- ・政府は、東日本大震災により被災した保育園の復旧等に取り組んでいるが、今後、どのような施策を行うのか、厚生労働省に伺いたい。
- ・震災では、発災直後に災害の状況を把握する上で、ラジオが有用であった。民間放送局と地域が連携して災害時の情報発信に大きく貢献した事例がある。今後、総務省は防災の観点からラジオをどのように活用するつもりか伺いたい。
- ・被災地の自治体は復興に向けた取組を積極的に実施しているが、未だ苦しんでいる被災者が多くいる現状を踏まえ、復興大臣の復興に向けた決意を伺いたい。

## 中野 洋昌君（公明）

- ・11月20日に原子力規制庁が避難指示解除区域への帰還に当たって、被ばく線量を空間線量でなく個人単位で測定を行うと発表した。具体的にどのような方法、体制で個人線量を管理するのか伺いたい。
- ・放射線教育の実施や土壌や食品のモニタリングなど、住民が自主的に実施しようとしている取組に対して、国は柔軟に対応すべきであると考えているが、原子力規制庁としての見解を伺いたい。

## 玄葉 光一郎君（民主）

- ・福島県では、子供のいる医師が県外に避難するなど医師不足が深刻化しているが、具体的な改善策としてどのような施策を実施しているのか伺いたい。
- ・純粋な民間企業が採算を度外視して、復興のために被災地での立地を検討している一方、国が大株主である日本たばこ（JT）は福島県内の工場の撤退を発表した。国は、このような復興に逆行する動きについて、どのように考えているのか、復興大臣としてJTに何らかの働き

かけをする必要があるのではないか。

- ・特に福島県で深刻になっている有害鳥獣対策について、市町村が年間を通してハンターを雇えるよう、復興庁が必要な費用を市町村に渡すことが効率的であると考えているが、復興大臣はどのようにお考えか。

## 福田 昭夫君（民主）

- ・栃木県など5県における放射能で汚染された廃棄物の最終処分場の候補地の選定状況はどうなっているのか。宮城県では、選定について了承を得たというが、具体的な候補地は決まっているのか。
- ・政府が福島第一原子力発電所周辺の土地を国有化し、中間貯蔵施設を建設する方針を固めたとの報道は事実か。また、環境大臣が福島県知事及び関係町長に施設建設の同意を要請するとも報じられたが、反対を受けて取りやめたのではないか。
- ・双葉郡の4町長から、帰還の目標時期及び帰還できない地域の明示などについて様々な国への要望を聞いたが、これらについて復興大臣の見解を伺いたい。

## 椎木 保君（維新）

- ・茨城県、千葉県など関東地方の子供達への健康管理の在り方について、環境省に設置された有識者会議で検討が行われているが、この結論はいつ頃出されるのか。
- ・関東地方の母親達からは、半減期の短い放射性ヨウ素による被ばくについて、初期の対応が十分ではなかったとの声も聞かれるが、政府として初期被ばくの状況把握等十分な対応がとられたと考えているか。
- ・政府の対応を待てないとして、関東地方の市民団体や自治体が自主的に甲状腺エコー検査を始めているが、政府としてこれらの取組を支援する必要があるのではないか。

## 足立 康史君（維新）

- ・汚染水対策のため、政府が200億円規模の予算を追加投入すると報道されたが、検討の状況を伺いたい。
- ・与党による復興加速化第3次提言には、現在計画されている除染の実施後の更なる取組について「復興のインフラ整備・生活環境整備という公共事業的観点から」検討する旨の記述があるが、この更なる取組には追加の除染も含まれるのか、政府の見解を伺いたい。
- ・原子力損害賠償紛争審査会において、住宅の賠償について、別の土地で住宅を取得する場合、追加費用は賠償すべきであるという考えに基づく検討がされているが、それは避難者の全員帰還を原則とする政府方針が転換されたと考えてよいか。

## 椎名 毅君（みんな）

- ・福島への避難者の帰還に先行して、社会インフラとしての病院が福島に戻ることが重要と考えるが、避難者の帰還に果たす病院の役割について、復興大臣の考えを伺いたい。
- ・避難者の帰還まで、中長期にわたり病院の経営体及び事業を維持することが必要となるが、厚生労働省はどのような対応を行っているのか。

## 高橋 千鶴子君（共産）

- ・福島県において、津波被害を受け、災害危険区域に指定された地域は復興交付金によって集団移転事業が可能である。原発事故による長期避難者に対しても同事業の適用を求める要望があるが、復興大臣はどのようにお考えか。

- ・原子力損害の判定等に関する中間指針では、帰還可能区域内で住宅の解体費用が補助されるのは新規で建て替えをする場合に限られ、帰還の見通しが無い者には補助がない。帰還の見通しが無い者にも解体費用を補助すべきと考えるが、復興大臣の見解を伺いたい。

## 畑 浩治君（生活）

- ・復興事業に係る用地取得については、自治体は、多数の権利者を検索して、遺産分割協議をした後でなければ収用委員会への収用裁決の申請ができないこと等から、手続の迅速化を図る必要がある。国は、新たな立法措置やガイドラインの策定を検討し、不明裁決の活用を図るべきと考えるが、国土交通省の見解を伺いたい。
- ・土地収用法には、緊急に事業を実施する必要がある場合には、他人の土地を使用できる特例が規定されているが、非常災害や災害防止が困難となる場合等要件が厳格である。復興事業を迅速に進めるため、要件の緩和を検討すべきと考えるが、国土交通大臣の見解を伺いたい。